

野田都市計画生産緑地地区の変更の案の縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、野田都市計画生産緑地地区の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

令和5年8月17日

野田市長 鈴木 有

1 都市計画の種類

都市計画生産緑地地区

2 都市計画を定める土地の区域

野田市尾崎字小作の一部の区域

野田市尾崎字篠山の一部の区域

野田市尾崎字遠島の一部の区域

野田市尾崎字堂山の一部の区域

野田市岩名一丁目の一部の区域

野田市岩名二丁目の一部の区域

野田市春日町の一部の区域

野田市柳沢新田字甲子前の一部の区域

野田市柳沢新田字向耕地の一部の区域

野田市清水字雨溜の一部の区域

野田市花井新田字上野馬込の一部の区域

野田市二ツ塚字毛蔵坊の一部の区域

野田市山崎字宿里の一部の区域

野田市山崎字中地の一部の区域

野田市山崎字殿山の一部の区域

野田市山崎字上里の一部の区域

野田市山崎字西新田の一部の区域

野田市山崎字亀山の一部の区域

野田市山崎貝塚町の一部の区域

野田市関宿台町字西貳の一部の区域

野田市なみき二丁目の一部の区域

野田市なみき四丁目の一部の区域

### 3 縦覧期間

令和5年8月17日（木）から令和5年8月31日（木）まで  
（土曜日、日曜日は除く）

### 4 縦覧場所

野田市建設局都市部都市計画課